「全国において実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」として 「未実現の提案に係る評価・調査委員会の意見等に関する今後の政府の対応方針」において措置される事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要	検討の結果	現在の検討状況	関係府省庁
938			平成23年度中を目途に結論	[第19次提案等に対する対応方針(平成23年3月30日)] 「保育所運営費の経理等について」(平成12年3月30日児発第299号)の改正を行う必要があるが、その改正に付す条件等を検討するため、都道府県等への意見照会の実施等を踏まえ、平成24年度からの実施について検討し、平成23年度中に結論を得る。	全国で実施	平成24年3月30日付で「保育所運営費の経理等について」(平成12年3月 30日児発第299号)を改正し、学校法人立の保育所における各積立預金 の目的外使用等に伴う都道府県知事等への協議手続を免除する取扱い を、平成24年度より全国で実施。	厚生労働省